

# 環境サービス株式会社

## 令和6年度 産業廃棄物処理処分料金表

税込単価

産業廃棄物の種類	形状・性質	処理料金(円/t)	
		中間処理	埋立処分
がれき類 (工作物の新築、改築 又は除去に伴うもの)	コンクリート無筋 (30cm 超小割料金プラス 1,430 円/t)	1,210	
	コンクリート有筋 (30cm 超小割料金プラス 1,430 円/t)	1,430	
	アスファルト (30cm 超小割料金プラス 1,430 円/t)	2,750	
	上記がれき類は土砂等付着有の場合プラス 1,430 円/t		
	コンクリート二次製品(トラフ、マス、柱、杭、管、束石、縁石等) 墓石等	5,500	
	混入物、付着物があり、中間処理ができないもの		38,500
	モルタル、ブロック、ALC材、セメント、ヘーベル、漆喰、土壁		55,000
金属くず	鉄板サイディング、鉄くず、アルミ・ステンレス製品	3,300	
	付着物があるもの、電線類等	9,900	
	中間処理ができないもの、アルミサイディング、金属研磨くず		44,000
木くず (建設業・製造業に限る)	新築、解体、改築材で付着物、混入物がないもの	27,500	
	中間処理できるが、選別等の作業が必要なもの 抜根、枝木(建設工事にともなうもの) ※6	33,000	
	中間処理ができないもの、防腐剤処理したもの 混入物があるもの、付着物があるもの、腐蝕したもの		71,500
紙くず (建設業・製造業に限る)	ダンボールのみ ※6	16,500	
	中間処理ができないもの		49,500
ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	ガラス、陶磁器類、レンガ(焼却炉のレンガは別途)		49,500
	窯業系サイディング、スレート、木毛板、圧縮ボード、吸音板 ドリゾール、ケイカル板、シーリング、ジプトーン、ラスボード フレキシブルボード、ファイバーボード、廃石膏ボード グラスウール、ブローイング、ロックウール		99,000
廃プラスチック	ビニール、ブルーシート、フレコン、土のう袋、コルゲート管 農ポリ(マルチ)、ポリタンク、ジュータン、付着物がないもの	60,500	
	樹脂サッシ、樹脂ホース(サニー・サクシオン)、ゴムホース 塩ビ管、FRP、配線カバー、Pタイル、農ビ(PE)、ウレタン コーキング材、乾燥塗料、クロス、ウエス、タイルカーペット クッションフロア、建築紙、アスファルトルーフィング、スタイロ畳 中間処理ができないもの、付着物があるもの		77,000
	スタイロ、発泡スチロール	60,500	
	スタイロ・発泡スチロールに混入物、付着物、汚れ等があるもの		275,000
混合廃棄物	多種類が混合しているもの		93,500

産業廃棄物の種類	形 状 . 性 質	処理料金(円/t)	
		中間処理	埋立処分
ゴ ム く ず	天然ゴムくず(30cm以下のみ)		88,000
織 維 く ず (建設業・製造業に限る)	天然素材の畳(ござ) 天然素材の縄(紐. ロープ)		77,000
燃 え が ら	焼却灰(受入前に分析表が必要) ※6		99,000
ば い じ ん	ダスト類(廃棄前に分析表が必要)		99,000
汚 泥 (含水率 85%未満に限る)	無機性: 廃サンドブラスト. セメント材他		55,000
	有機性: 食品汚泥. 下水汚泥. 油混入物(5%未満に限る)		66,000
鋳 さ い	高炉. 電気炉の残さい(スラグ) 鋳物廃砂		88,000
動植物性残渣 (製造業に限る)	発酵かす. 醸造かす. あめかす. のりかす 植物性医薬品香料(ローズ等)		88,000
廃 油	タールピッチに限る		要相談
石綿含有産業廃棄物	がれき類. 金属くず. ガラス陶磁器くず. 廃プラ Pタイル. 塗膜 ※7		99,000

特別管理産業廃棄物(アスベスト)	埋立処分(円/t)
飛 散 性 石 綿	吹付け石綿. 石綿保温材. 石綿付着作業着等 ※7
	121,000

## 骨材販売単価 ※土場渡し価格(現場渡しはしていません。)

品 名	規 格	単 価 (円/m <sup>3</sup> )
再 生 骨 材	40mm	2,530
	80mm	2,475

### ※特記事項

1. 廃棄物の搬入前には必ず委託契約締結後マニフェスト伝票に必要事項を記載して持参してください。
2. 産業廃棄物を埋立処分した場合は、重量1トン当たり1,000円の循環資源利用促進税を徴収します。
3. 廃棄物の性状や荷姿により、処理料金が異なる場合があります。
4. 弊社に廃棄物を搬入する際は、飛散しないように梱包するかシートで覆うなどしてください。
5. 弊社は積み下ろしをご依頼された際の車両等の損壊に関して責任を負いません。
6. 事務所から発生する木くず(家具類)、紙くず(書類、雑誌等)、火災で発生した燃えがらは、一般廃棄物になりますので、受入ができません。
7. 飛散性石綿、石綿含有廃棄物の搬入前には必ず、事前にお電話でご連絡ください。

#### \* リサイクルセンター受入時間

午 前 8:00~11:30 午 後 13:00~16:30 (時間厳守でお願いいたします)。

#### \* 契約書・請求書の問い合わせ

本 社 砂川市西2条北4丁目1番20号 電話 番号 0125-52-2739

#### \* 処分品目・受け入れ条件等の問い合わせ

リサイクルセンター 砂川市焼山 702 番地 電話 番号 0125-52-6902